

サポーターズタイムズ

Supporters Times



2008年(平成20年)
3月1日(毎月1日発行) **No. 152**

秋葉けんやサポーターズ事務所
自由民主党宮城県衆議院比例区第一支部
〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16

Tel 022(375)4477
Fax 022(375)0057

衆議院議員 **秋葉 けんや** 政策・活動レポート

購読料 年額6,000円
編集 集 (株)アクトジャパン

地方の元気が日本の力

総務大臣政務官に就任して、ちょうど半年が経ちました。総務省は「実はここにも総務省」というキャッチフレーズを掲げていますが、本当に幅広い業務を担っています。行政相談や地方行政、通信や放送、郵政や消防をはじめ、宝くじやラジオ体操、統計、公害調整、恩給など実に多方面に及んでいます。その中で、大臣政務官の仕事は、国会審議の活性化と政治主導の政策決定システムを確立するため、国会における政府委員制度を廃止して設けられたもので、大臣を助け、特定の政策及び企画に参画し、政務を処理することが職務となっています。行政側の仕事は初めてのことであり、十分に増田大臣をサポートできているかわかりませんが、閣議案件(法律案、政令、報告等)の決裁や各種式典・会議、省議への出席など多用を極めながらも全力で取り組んできたつもりです。

とりわけ行政評価や統計行政、年金問題等では、着実な成果を挙げてきたと自負していますが、半面、最も力を注ぎたいと思っていた「分権改革」については、その推進母体である「地方分権改革推進委員会」が内閣府に設置されていることもあって、思うように指導力を発揮できずに歯がゆさも感じています。しかし、「新分権一括法案」を平成21年度中には国会に提出するべく、折に触れ督励しているところです。今年6月までには、第一次勧告を、年末までに第二次勧告を総理に提出できるように、やれるものからどんどん仕上げていくという姿勢が求められます。条例制定権の拡充や税財源の更なる委譲はもちろんのこと、地方に対する義務付け・枠付けの大幅な見直し、国の地方支部局の統廃合などを確実に実現してまいります。

ところで、増田大臣は就任以来「地方の元気が日本の力」を基本理念に掲げ、地方と都市の格差の拡大を防ぎ、地方に活力を取り戻すため、地方の再生に全力で取り組むとともに、地方への一層の権限移譲や地方税財政の改革に重点的に取り組んできました。

特に、地方税制において最大の課題であった地域間の税収の偏在是正に関しては、残念ながら消費税を含む税体系の抜本的改革が見送られたものの、地方消費税の充実などにより、偏在性が小さく税収の安定的な地方税体系を構築するとの方向性が確認されたことは大きな前進だったと思います。やはり今後は偏在の小さい地方消費税の割合を現在の1%からさらに拡充していくことが必要不可欠だと思います。

平成20年度予算案では、前年度比0.4兆円プラスの18.2兆円の「地方交付税」を確保し、平成15年度以来の増額を実現しました。また、法人事業税の一部(消費税の1%に相当する2.6兆円分)を分離し、地方法人特別税と地方法人特別譲与税の仕組みを創設することによって、地方再生対策費として、4000億円(都道府県1500億円、市町村2500億円)の財源を確保することができました。

解散総選挙がささやかれる中、いつまでの任期になるかわかりませんが、今後とも増田大臣をお支えしながら、「省益あって国益なし」とならぬよう、役所の利害にとらわれることなくスピード感を持って仕事に取り組んでいく決意です。



わかりやすい身近な政治を実現するため、国会議員になってからも、毎週月曜日早朝2時間の街頭演説を続けています。

総務大臣政務官
衆議院議員

秋葉賢也

政策
スポット

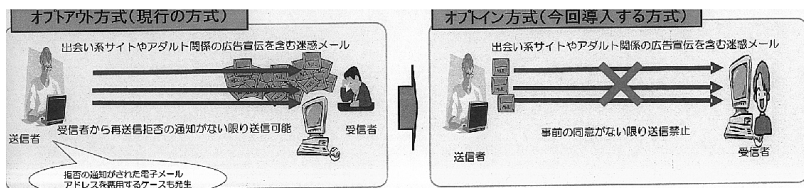
迷惑メールの規制強化へ・法案提出！

【海外発迷惑メール対策】

パソコンに届く迷惑メールの9割以上、携帯電話向けメールの5割以上が、海外から送信されたメールが占めるようになっています。海外からの迷惑メールを阻止できなければ、対策は無意味なものとなるため、改正案では、**海外発・国内着の電子メールも規律対象とすることを明文化**します。

【オプトイン方式による規制の導入】

現行法では、受信拒否を通知した者に対して以後のメール送信を認めないオプトアウト方式を採用していますが、改正案では、**① 予め同意を得た者に対してのみ送信を認める(オプトイン方式)**を採用し、**② 受信拒否の通知を受けた場合、送信を禁止し、③ 広告・宣伝の電子メールを送信する場合には、送信者の名称や受信拒否の連絡先となる電子メールアドレス又はURL等の表示を義務化**します。



【法の実効性の強化】

改正案では、**送信委託者を総務大臣の報告徴収及び立入検査の対象とし、違法な送信に有責な送信委託者には必要な措置を講じ、また海外の送信者についても、違法な送信を指示している者が日本国内にいる場合、その送信委託者に対して命令を行えるようにします。**また**② 法人の対する罰金額を、現行の100万円以下から3000万円以下に引き上げ、罰則を強化**します！

迷惑メール対策には、受信者に【迷惑メール】が届かないようにする仕組みの創設が、重要！

地域再生の鍵！ ～観光立国の実現に向けて～

平成18年12月に議員立法で『観光立国推進基本法』を成立させました。これを受け、昨年の6月には、①訪日外国人人数を平成18年の7534万人から、平成22年には**1000万人**にする、②わが国における国際会議開催数を、平成17年の168件から、平成23年までには**252件(平成18年度件数の1.5倍)**にする等の数値目標を定めた『観光立国推進基本計画』を閣議決定し、その結果訪日外国人旅行者数の増加等、目標実現のための着実な進展がみられています。また本年10月には、観光振興の施策の推進にあたる『観光庁』が新設される予定です。

【ビジット・ジャパン・キャンペーンの中間結果】(国交省資料より)

- ◎ 訪日外国人旅行者数(平成14年521万人 ⇒ 平成18年835万人を記録(過去最高))
- ◎ 国際会議の開催状況の国際比較(国別・都市別)

2000年	2006年	2000年	2006年
日本 13位 ⇒ 18位 (▼5ランク・ダウン)		東京 27位 ⇒ 24位 (△3ランク・アップ)	
中国 14位 ⇒ 10位 (△4ランク・アップ)		北京 30位 ⇒ 18位 (△12ランク・アップ)	
韓国 27位 ⇒ 16位 (△11ランク・アップ)		ソウル26位 ⇒ 11位 (△15ランク・アップ)	

◎ 主要国における出入国旅行者数国際ランキング(2005年)

出国旅行者数ランキング

- 1位 ドイツ
- 2位 英国
- 3位 米国
- 4位 ポーランド
- 5位 中国

(日本は世界12位)

外国人旅行者受入数ランキング

- 1位 フランス
- 2位 スペイン
- 3位 米国
- 4位 中国
- 5位 イタリア

(日本は世界32位)



【観光庁の新設案】

- 国土交通省の外局としての観光庁を設置(平成20年10月設置を目標)
- 地方運輸局等の現場に近い地方組織を活用し、観光振興を的確に推進する。

観光立国の実現のために、国全体として、官民挙げて取り組むための体制が、必要です！



宮城県北部沖へGPS波浪計を設置 ～宮城県中部沖に続いて2基目～

- GPS波浪計設置について
場 所：宮城県気仙沼市唐桑町御崎沖
設置予定日：平成20年3月18日(火)
「気仙沼港」を早期に出航予定
※設置日程については、気象海象状況により変更の可能性があります。
- GPS波浪計は、GPS衛星を用いて沖合に浮かべたブイの上下変動を計測し、波浪や潮汐等の海面変動をリアルタイムで観測するものです。
- GPS波浪計での観測情報は、港湾整備に必要な波浪情報を取得するとともに、地震発生時には津波の観測も可能であり、気象庁等関連機関と連携することにより、沿岸域での迅速な津波災害対策にも活用することができます。
- GPS波浪計を設置した後、データ精査等の試験運用を行い、平成20年度中には本格的な運用を開始する予定です。

食品の期限表示を正しく理解して 買い物上手に！



中国製冷凍ヨーザによる中毒事件を受け、食品の安全に対する消費者の関心は、ますます高まりをみせています。消費者の皆さんが食品の品質を判断し選択する上で基準となるのが食品の品質表示基準で、これにはJAS法による生鮮食品を対象とした生鮮食品品質表示基準と加工食品を対象にした加工食品品質表示基準がありますが、さらに食品の表示として、食品衛生法に基づく期限表示等があります。

◎期限表示とは？

全ての加工食品には、賞味期限と消費期限のどちらかの期限表示がなされています。期限表示は、開封前の期限が表示されているので、一度開封した食品は、表示されている期限にかかわらず、早めに召し上がることが重要です。

●賞味期限 (Best-before)

これは、「定められた方法により保存した場合において、期待される全ての品質の保持が十分可能であると認められる期限を示す年月日」をいいます。つまり、「美味しく食べることができる期限」です。そのため、この期限を過ぎた食品(例えば、スナック菓子や缶詰等)は、すぐ食べられなくなるものではありません。

●消費期限 (Use-by date)

これは、「定められた方法により保存した場合において、腐敗、変敗、その他品質の劣化に伴い安全性を欠くことになるおそれがないと認められる期限を示す年月日」をいいます！

つまり、お弁当やサンドイッチなどの食品が「期限を過ぎたら、食べない方がいい」ことを意味しています！



正しく食品の期限表示を理解し、食の大切さと食の安全をご家庭から実践しましょう！

中小企業対策の 拡大・拡充を実現！

～事業承継税制が今秋から実施～

中小企業のための事業承継税制が、今秋から実施されることになりました！

①自社株の相続税は80%納税猶予

注目すべきポイントは、後継者が取得した**自社株式の相続税80%の納税の猶予**です。これまでは、自社株に対する相続税の減額措置は10%のみに認められるだけでした。今回の改正は、中小企業の経営者の皆さんにとって、大きな減額措置となります！

②中小企業法上の全ての中小企業が対象に！

従来、株式総額20億円未満の会社だけが納税猶予の対象となっていましたが、今後、中小企業法上の全ての中小企業が対象となります。

◎中小企業法上の中小企業とは？

- ☆製造業その他の場合
⇒資本金が3億以下、又は従業員数が300人以下の企業
- ☆卸売業の場合
⇒資本金が1億円以下、又は従業員数100人以下の企業
- ☆小売業の場合
⇒資本金5000万円以下か、又は従業員数50人以下の企業
- ☆サービス業の場合
⇒資本金5000万円以下か、従業員数100人以下の企業

詳しくは、中小企業庁作成の下記冊子をご覧ください。入手は、**中小企業庁のHP**から申し込むか、お近くの商工会議所(仙台商工会議所：022(265)8181)までお問い合わせを！





障害者自立支援法 ～抜本的見直し策をまとめる!～

障害者の人間としての尊厳が守られ、真の自立と地域の中で共生できる社会を目指してつくられたのが「障害者自立支援法」です。しかし、同法を実行に移す際、急激な負担増を生み出すことになりました。障害者の方々が人間として生きがいをもって暮らせるよう、抜本的な見直し策をまとめました。

- 低所得障害者の負担を軽減いたします!
居住・通所サービスの負担上限をこれまでの半分以上にします(例えば、通所サービスの負担上限を1500円に引き下げます)
- 軽減措置の対象を拡大!
障害者福祉サービスを利用するときの負担上限の算定を、「世帯単位」から「個人単位」に致します。また、負担軽減の基準となる家庭年収額を、従来の600万円から、890万円程度にまで拡大します。これらにより、大半のご家庭の負担が軽減されます!

障害者福祉サービスの利用者への軽減措置が拡大!

ジブリ・ワールド(宮崎駿監督の世界)の夢、その後!!

県議時代から取り組んできた「ジブリ・ワールド(宮崎駿監督の世界)」の実現に向け、日本テレビの氏家取締役会議長とご懇談させて戴きました。

日テレ本社の社屋は、仙台藩上屋敷跡に建てられたもので、仙台との縁を感じました。本社ビル正面には、宮崎監督がデザインした世界最大の「からくり時計」があります。(必見です)

小金井にある「スタジオジブリ」の隣接地には、子供が家に帰りたくなくなるようなステキな保育所がオープンしたそうで、一度見学してまいります。



秋葉けんや 国政報告会開催のご案内

(泉区)

3月21日(金) 19時~20時
館コミュニティセンター
(泉区館7-1-10)
TEL 022-379-4991

(宮城野区)

3月28日(金) 19時~20時
宮城野コミュニティ・センター
(宮城野区萩野町2-13-10)
TEL 022-239-5967

(若林区)

3月29日(土) 19時~20時
南材コミュニティ・センター
(若林区南小泉字八軒小路5-4)
TEL 022-221-4944

秋葉代議士と国政について語り合いませんか? お気軽に、お近くの会場にお立ち寄り下さい。

詳しくは、仙台事務所まで
022-375-4477



【心に残る一冊】

最近読んだ本の中でも極めて印象が深かったのが、山本良一編『1秒の世界』(ダイヤモンド社)です。1秒間に世界ではこんなことが起こっています。

- 1秒間に、グリーンランドの氷河が1,620㎡溶け…
- 1秒間に、地表の平均気温が、0.00000000167℃上昇し…
- 1秒間に、テニスコート20面分(5,100㎡)の天然林が消失し…
- 1秒間に、1.3台の乗用車が生産され…
- 1秒間に、世界中のニワトリが33,000個のタマゴを産み…
- 1秒間に、0.3人、4秒に1人が飢えによって命を落とし…
- 1秒間に、4.2人が生まれ、1.8人がこの世を去り…

秋葉 賢也 (あきば けんや) プロフィール

- 昭和37年7月3日宮城県生まれ、45才。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了。
- (財)松下政経塾卒業(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(三期)を務める。
- 現在、総務大臣政務官、衆議院議員(二期目)。
- 著書:「地方議会における議員立法」(文芸社)、「東北の夢創造」(ぎょうせい)。
- 趣味:野球、空手などスポーツ、音楽、映画。

